

「優良技能者」について（ご案内）

コンクリート現場試験技能者認定制度（SiTeC）の登録者におかれましては、その知識や技能を日常業務で存分に発揮され、ご活躍のことと存じます。

さて、SiTeC ではこれまで、建設現場で実施されるコンクリートの試験業務の更なる適正化等を目的に運用してまいりましたが、この度、先行して認定区分「フレッシュコンクリートの受入検査（認定区分記号：F および Ft）」について特に技能に優れた登録者に対して「優良技能者」の称号を付与することといたしました。

SiTeC の登録者におかれましては、技能者としてのモチベーションの向上や励みに繋げていただければ幸甚に存じます。

なお、優良技能者についての詳細は以下のとおりです（裏面のフロー図も併せてご参照ください）。

(1) 優良技能者になるための要件 （①および②に該当する方）

①現登録有効期間満了時に区分 F または Ft の登録年数が継続して 15 年以上の方。

（補足：区分 F から Ft に切り替えた方については F の登録年数を合算する。）

②「今回の更新試験」、「2 年前のサーベイランス」および「4 年前の更新試験」の計 3 回の実技試験でいずれも「減点箇所なし」の方。

(2) 優良技能者になった場合

サーベイランスは免除となり、以降は、4 年に 1 回の更新試験のみの受験で登録維持ができます。

【留意点】

- 登録維持のための更新試験で減点箇所があった場合は、優良技能者ではなくなります。
- 優良技能者でなくなると、以降は通常の登録者となり、登録を維持するためには約 2 年後のサーベイランスを受験する必要があります。
- 一度優良技能者でなくなっても、期限付き（更新 2 サイクル（8 年後）まで）ではありますが、優良技能者として再度称号が付与される場合があります。具体的には、現登録有効期間満了時に、「当該の更新試験」および「2 年前のサーベイランス」の計 2 回の実技試験でいずれも「減点箇所なし」となった場合が対象となります。

■認定区分 F および Ft における優良技能者の認定フロー図

